

日時 平成26年7月24日（木）午後1時30分～午後2時00分
場所 苫小牧市役所9階会議室
出席委員 松原会長、佐藤（孝）副会長、浅倉委員、小笠原委員、織田委員、後藤委員、
佐藤（郁）委員、東城委員、柳谷委員
事務局 新谷上下水道部長、原山上下水道部次長、久慈上下水道部総務課長、深藪営業課長、
柿崎営業課副主幹、清野水道整備課長、渋谷水道管理課長、小林料金係長、柏木財務
係長、富樫総務係長、山元主事

★開会（久慈上下水道部総務課長）

苫小牧市公営企業調査審議会開会（委員16名中9名出席、苫小牧市公営企業調査審議会条例第7条第2項の規定による審議会開催の定足数を満たしている。）

★進行（苫小牧市公営企業調査審議会条例第5条第2項により、松原会長が議長を務める）

★水道料金・新料金体系の概略説明（深藪営業課長）

- ・ 業務用料金体系の見直しについては、基本水量制の廃止・口径別料金体系の簡素化により、家事用料金体系と同様になること
- ・ 10 m³以下の新たな超過料金について、家事用とのバランスを考え、30円とすること
- ・ 業務用料金が適用になる使用者のうち、約75%が減額となり、値上がりになるケースは生じないこと
- ・ 今回の料金改定によって、水道事業収支のバランスが大きく崩れることはないこと

★質疑

●浅倉委員

家事用料金改定のモニタリングとして、アンケート調査を行っているということだが、何名の方に調査し、いま現在で何名の方から回答を得ているのか。

○深藪営業課長

基本水量（16 m³）未満の利用者のうち、3千人を対象に調査しているところ。現時点で800名ほどの方から回答を頂いている。

★答申（案）の検討（松原会長）

会長としての考え方について、次のとおり示される。

- ・ 家事用と同様に不公平感を解消、負担を軽減することは、妥当である。
- ・ 利用者に不利益を生じさせない料金設定とすることは、妥当である。
- ・ 口径区分の簡素化により、家事用料金体系との整合性がとられることで、使用者には分かりやすく、業務の効率化も図られると考える。
- ・ 減収による事業収支への大きな影響は及ぼさないためにも、今後も営業努力をしていかななくてはならないと考える。

諮問の内容について、概ね妥当であるとの会長としての考えが示される。

委員からの異論はなし。

★答申（案）の朗読（原山上下水道部次長）

業務用水道料金体系の見直しによる水道料金の改定（案）について【修正前】

平成26年7月17日付け苫上下総第30号をもって意見を求められた「業務用水道料金体系の見直しによる水道料金の改定（案）」につきまして、苫小牧市公営企業調査審議会条例第2条の規定により、当審議会において審議を行った結果、市民サービスを向上させるため、業務用料金について料金体系を見直し、新たに基本料金及び超過料金を設定することについて、概ね妥当なものであると認めます。

なお、答申に際し下記のとおり意見を申し添えます。

記

1 料金体系の見直しについて

- (1) 利用者全体の50%を占める基本水量（10 m³/月）未満の利用者への負担の軽減や不公平感の解消については、家事用と同様に1 m³毎の従量制とすることは、妥当なものと考えます。
- (2) 口径別の簡素化については、現行10区分を4区分に統合することによって、わかりやすく利用しやすい体系とし、簡素化を図ることは必要と考えます。

2 水道料金の改定について

基本料金及び超過料金の設定については、家事用とのバランスから妥当なものと考えます。

3 今後の水道料金改定への影響について

今回の料金体系の見直しによって、今後の料金改定に影響を及ぼすことのないよう、努力すべきと考えます。

★質疑

・松原会長

答申書（案）の「3 今後の水道料金改定への影響について」は、これまでの説明で、収支バランスを崩すことはないということだが、審議会としては、今後とも料金に影響を及ぼすことがないように努力していただきたいと考える。

●佐藤（孝）委員

最後の「3 今後の水道料金改定への影響について」とあるが、これまでの説明では、あくまで事

業収支には影響を及ぼさないという話であったと思う。

ここにきて「今後の料金改定」とした理由は何か。

○松原会長

このたびの料金改定によって、今後の料金改定が前倒しになっては本末転倒であるため、料金に跳ね返ることが無いように努力していただきたい、と申し上げた。

●佐藤（孝）委員

そういうことなら、「事業収支の悪化による料金改定には影響を及ぼさない」といった表現に改めた方が良いと思う。

これまでの説明で、次の料金改定についての言及がない中で、急にこの文言が出てきており、審議会として認めたと思われぬか。

●佐藤（郁）委員

料金を据え置いた場合でも、年0.4%程度の減収が見込まれるとの説明がありながら、収支バランスが崩れることはないというのは、説明がつきにくい。

やはり今後の料金改定ありきなのかと、この文言からは読める。

●柳谷委員

5千万円の減収というのは、事業収支から見れば大した金額ではないが、改定後は収支バランスをとって企業運営していくとの答弁も頂いており、この文言では、これまでの議論が反映されていないと感じる。

「事業収支を十分考慮し」といった内容を付け加えてはどうか。

○松原会長

ただいまの議論をもとに、「3 今後の水道事業収支への影響について」、本文についても「今回の料金体系の見直しによって、今後の水道事業収支に大きな影響を及ぼすことのないよう、努力すべきと考えます。」に修正し、市長に答申することとしたい。

委員からの異論はなし。

★上下水道部長挨拶

★閉会